

第51期決算公告

貸借対照表(平成24年3月31日現在)の要旨

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	4,968,224	【流動負債】	2,008,718
現金及び預金	3,287,438	支払手形	170,130
受取手形	35,438	買掛金	450,308
売掛金	977,416	未払金	249,481
商品	149,658	未払費用	485,599
貯蔵品	938	未払消費税等	76,199
前渡金	91,657	未払事業所税	3,161
前払費用	22,790	未払法人税等	475,096
繰延税金資産	220,783	前受金	25,002
前払金	18,996	預り金	8,928
未収入金	64,356	役員賞与引当金	62,840
立替金	49,717	その他流動負債	1,974
為替予約	49,253		
貸倒引当金	△ 215	【固定負債】	84,849
【固定資産】	409,158	退職給付引当金	78,349
(有形固定資産)	327,813	預り保証金	6,500
建物	8,707		
機械装置	7,221		
車両運搬具	1,625		
工具器具備品	8,786		
型	154,774		
土地	97,621		
建設仮勘定	49,081		
(無形固定資産)	8,702		
電話加入権	2,224		
ソフトウェア	6,479		
(投資その他の資産)	72,642		
投資有価証券	12,223		
出資金	24,610		
破産更生債権等	34		
繰延税金資産	32,193		
差入保証金	3,617		
貸倒引当金	△ 34		
		負債の部合計	2,093,567
		純 資 産 の 部	
		株主資本	3,253,279
		資本金	10,000
		資本剰余金	910,000
		その他資本剰余金	910,000
		利益剰余金	2,333,279
		利益準備金	12,090
		その他の利益剰余金	2,321,189
		別途積立金	400,000
		繰越利益剰余金	1,921,189
		評価・換算差額等	30,537
		繰延ヘッジ利益	30,537
		純資産の部合計	3,283,816
資産の部合計	5,377,383	負債・純資産の部合計	5,377,383

個別注記表

I.重要な会計方針

1.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3.固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成19年3月31日以前に取得した資産については旧定率法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備	15年
機械装置	9年
車両運搬具	6年
金型	2年
工具器具備品	4年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引及び1件3百万円までの少額なリース資産、1年以内の短期リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

4.引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次のとおりであります。

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務を計上する方法によっております。

5.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

事業活動及び財務活動に伴う為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

6.消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,840,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 (定時株主総会)	普通株式	670,730,000	364.53	平成23年3月31日	平成23年6月15日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月5日 (定時株主総会)	普通株式	650,000,000	353.26	平成24年3月31日	平成24年6月6日

III. その他の注記

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結納税制度の適用

当事業年度中に株式会社バンダイナムコホールディングスを連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

3. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額が20,748,019円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。